

平成 29 年度 環境省 廃棄物・リサイクル関連予算(案)について

(一社)日本環境衛生施設工業会 事務局

平成 28 年度第二次補正予算(案)が平成 28 年 10 月 11 日に成立し、また、平成 29 年度予算(案)が平成 28 年 12 月 22 日に閣議決定され、国会に提出されました。平成 28 年度第二次補正予算と平成 29 年度予算(案)は一体的なものですので、両者を併せてご紹介します。

「平成 28 年度第二次補正予算」、「平成 29 年度環境省重点」、「平成 29 年度環境省予算(案)事項別表」(一般会計、エネルギー対策特別会計、東日本大震災復興特別会計)、は、環境省ホームページの「重点施策・予算情報」の「平成 28 年度」(<http://www.env.go.jp/guide/budget/index.html>)で入手できます。

平成 29 年度環境省重点施策(廃棄物・リサイクル部関係抜粋)を本稿の後に掲載していますので、廃棄物・リサイクル部関係の予算の全体像はそちらをご覧ください。本稿では廃棄物処理施設整備に関係する部分を中心にご紹介します。

○廃棄物処理施設整備予算の全体像

平成 28 年度第二次補正予算と平成 29 年度予算(案)における廃棄物処理施設整備関係の予算は、次ページの表のようにまとめることができます。

公共事業の循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)は、環境省の一般会計では第二次補正予算 450 億円、平成 29 年度予算(案) 265 億円の合計 715 億円となっています。これに加えて、東日本大震災復興特別会計で「廃棄物処理施設整備に必要な経費」121 億円が計上されています。これに国土交通省(北海道・離島・奄美)と内閣府(沖縄)に計上されている予算額 51 億円(第二次補正予算を含む)が加わり、総額は 887 億円となっています。

一般会計の非公共事業では、「大規模災害時の災害対応拠点となる廃棄物処理施設整備」として、平成 29 年度予算(案) 30 億円が計上されており、エネルギー対策特別会計では、「廃

棄物処理施設への先進的設備導入事業」として 217 億円が計上されています。

これらをすべて合わせると、廃棄物処理施設整備関係の予算は 1,134 億円計上されていることになります。廃棄物施設整備関係予算は、公共事業の循環型社会形成推進交付金が主体ですが、非公共事業の災害対策やエネルギー特別会計に依存する割合が高くなってきており、廃棄物の適正な処理という観点を確保しつつ、多様なニーズに答えていくことが必要となってきています。以下では、これらのニーズを個別に見ていきたいと思えます。

○大規模災害対応拠点としての廃棄物処理施設整備

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律が成立するなど、平時から災害時における廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に実施するための体制構築や

表 平成 29 年度環境省予算案等における廃棄物処理施設整備分

単位:百万円

		事 項	平成28年度 第二次補正予算	平成29年度予算 (案)	合 計
公 共 事 業	一般会計	循環型社会形成推進交付金 (廃棄物処理施設分)	44,990	26,500	71,490
	東日本大震災復興特別会計	廃棄物処理施設整備に必要な経費	0	12,134	12,134
	一般会計	循環型社会形成推進交付金 (国土交通省・内閣府計上分)	1,700	3,408	5,108
公共事業合計			46,690	42,042	88,732
非 公 共 事 業	エネルギー対策特別会計	廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業	0	21,740	21,740
	一般会計 (非公共)	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・ 拠点整備事業 (大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃 棄物処理施設の整備)		3,000 (施設整備分)	3,000 (施設整備分)
総 計			46,690	66,782	113,472

廃棄物処理施設そのものの災害対応力の強化などにより、廃棄物処理システムを強靱化することが求められています。

また、災害発生時に国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につなげる観点から、事前に大規模災害時に災害対応拠点となる廃棄物処理施設の整備を進める予算として 30 億円が計上されています。

○廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業

2015 年 12 月の気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議において、2020 年以降の温室効果ガス排出量削減の国際的な枠組みとして「パリ協定」が合意されましたが、昨年 11 月 4 日に発効し、我が国も昨年 11 月 8 日に受諾書を寄託しました。我が国は、2013 年の温室効果ガス排出量を基準として 2030 年までに排出量を 26%削減することを約束しています。

廃棄物処理施設においては、高効率な廃熱利用や大幅な省エネルギーが可能な設備の導入に

より得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源 CO₂ の排出抑制に貢献することができますし、自立・分散型の地域エネルギー源として電力システム改革の中で一定の役割を果たすことも可能です。

こうしたことから、平成 27 年度から、エネルギー対策特別会計において、一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた事業の支援の予算が計上されています。平成 27 年度は既存の廃棄物処理施設の基幹的設備を改良して高効率発電を導入する事業を支援するものでしたが、平成 28 年度に既存の廃棄物処理施設全体を更新する事業も対象となりました。予算額も平成 27 年度 140 億円、平成 28 年度 197 億円から平成 29 年度は 217 億円と増えています。

以上の廃棄物処理施設整備は国内における事業ですが、我が国の循環産業を戦略的に国際展開していくことも課題となっています。

○循環産業の戦略的国際展開

今日、アジア等の途上国を中心経済成長や人口増加を背景として廃棄物排出量が急増し、質の多様化も進んでおり、廃棄物処理体制が未整備であったり、未成熟であったりした場合には、廃棄物の不適正な処理に伴う環境汚染が生じたりしています。また、リサイクル可能な資源が廃棄されたりしているのが現状です。

途上国がこれらの状況を改善し、廃棄物の適正処理やリサイクルを推進していくうえでは、我が国の経験や優れた技術が大変役に立つと思われれます。すなわち、途上国は廃棄物処理やリサイクルに関する事業の巨大な潜在的市場を有していることとなります。

その潜在的市場を開拓していくにあたっては、国レベルでの制度の整備、地方自治体レベルでの処理計画の策定などの実務、事業者の持

つ技術や事業実施経験などについて多面的に協力をしていくことが重要であり、国、地方自治体、事業者が役割分担を明確にしたうえで重層的に取り組んでいくことが必要です。

このような取組を支援するため、「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（国際展開支援・ビジネスモデル支援）」（360百万円）が計上されています。

以上、廃棄物施設整備に関連した予算をご紹介します。このほかにも、放射性物質汚染廃棄物処理事業、リサイクル関連事業、産業廃棄物関連事業など当工業会に關係する事業がありますが、それらにつきましては、「平成29年度環境省予算（案）事項別表」や次ページの「平成29年度環境省重点施策（廃棄物・リサイクル部関係抜粋）」をご参照ください。